

川崎市総合計画第1期実施計画 政策体系図

基本政策	政策	施策	事務事業(○は本計画に掲載している主な事務事業)
	政策 5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる	施策 5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進	
		○ 人権関連事業	
		○ 同和対策事業	
		○ 外国人市民施策推進事業	
		○ 子どもの権利施策推進事業	
		○ 人権オンブズパーソン運営事業	
		○ 平和意識普及推進事業	
		○ 平和館管理運営事業	
		施策 5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進	
		○ 男女平等推進事業	
○ 男女共同参画センター管理運営事業			

施策評価シート(第1期実施計画 総括評価)

1 施策の概要					
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり			
	政策(2層)	人権を尊重し共に生きる社会をつくる	計画当初値(H27年)	直近実績値(H29年)	最終目標値(H37年)
	市民実感指標	① 市民一人ひとりの人権や平和に対する意識が高いと思う市民の割合 ②	20.1%	19.4%	30.0%
施策(3層)	施策コード	施策名			
	50201000	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進			
担当	組織コード	所属名			
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室			
関係課	市民文化局人権・男女共同参画室平和館、こども未来局青少年支援室、市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当				
施策の概要	<p>●さまざまな人権問題の解決や人権侵害の防止に向けて、一人ひとりの人間の尊厳が最優先される「川崎らしい」人権施策を推進するため、あらゆる施策に人権尊重の視点を反映するとともに、市民、地域、学校、企業、関係機関・団体、NPO・NGO等との協働・連携による人権尊重教育や人権意識の普及、人権擁護の取組を推進します。</p> <p>●本市では、これまで外国人市民が国籍や文化、言語の違いなどによって社会的な不利益を受けやすい、行政サービスの充実や多文化共生教育の推進に取り組むとともに、外国人市民代表者会議等を通じて市政への意見反映を進めてきました。現在、本市には約3万人の外国人市民が暮らしており、今後も、さらに増加が見込まれる中、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして活かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる「多文化共生社会」の実現をめざした取組を進めます。</p> <p>●いじめや不登校、児童虐待など子どもが置かれている状況には依然として憂慮すべき課題があります。家庭、育ち・学ぶ施設、地域において子どもの権利が保障されることで、子どもが一人ひとりの人間として尊重され、自分らしく生きることができる社会をめざし、子どもの権利に関する意識の普及に取り組むとともに、居場所を失った子どもへの支援や子どもを権利侵害から守る取組を推進します。</p> <p>●戦争体験や被爆体験の風化が危惧される中、次代を担う子どもたちに戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを語り継いでいくとともに、平和を脅かす世界規模の人権問題や飢餓、貧困など、新たな課題を理解することが求められています。政令指定都市で初めて行った「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づき、平和を愛する心を育み、互いに人権を尊重しあい、共に生きる地域社会の実現に向けた平和意識の普及を促進します。</p>				
直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める				

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)		現状値(年度)	目標・実績	H28年度	H29年度	単位等	
成果指標	1	平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合	40.6	目標値(a) 実績値(b)	40.8 35	41 36.9	%
	指標の説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)の平等と多様性が尊重されていると思う市民(そう思う+やや思う)の割合	H27	達成率(b/a)	85.8%	90.0%	↑
				指標達成度 ※1	C	C	増減
	2	子どもの権利に関する条例の認知度(子ども)	45	目標値(a) 実績値(b)	— —	47 49.7	%
	指標の説明	「子どもの権利に関する実態・意識調査」(無作為抽出 子ども2,100人、大人900人)の「条例を知っている」「聞いたことがあるが内容がわからない」を合わせた回答者数/全回答者数×100(%)	H27	達成率(b/a)	—	105.7%	↑
				指標達成度 ※1	—	a	増減
3	子どもの権利に関する条例の認知度(大人)	31.9	目標値(a) 実績値(b)	— —	33 38.3	%	
指標の説明	「子どもの権利に関する実態・意識調査」(無作為抽出 子ども2,100人、大人900人)の「条例を知っている」「聞いたことがあるが内容がわからない」を合わせた回答者数/全回答者数×100(%)	H27	達成率(b/a)	—	116.1%	↑	
			指標達成度 ※1	—	a	増減	
数値で把握できる補足指標(指標の説明)			実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	多言語化した広報資料の合計言語数		実績	409	415	416	言語
指標の説明	市民向けの広報資料のうち多言語化している資料の延べ種類言語数(1言語を1カウント ※日本語ルビ付き版、やさしい日本語版を含む)						
2	平和を語る市民のつどい参加者数		実績	250	250	250	人
指標の説明	戦争体験を風化させず次世代に継承していくとともに、平和な地域社会の実現に向けた意識普及推進を図るために、年1回開催します。						
3	子どもの権利に関する広報資料配布部数		実績	129,000	171,579	171,908	部
指標の説明	子どもの権利条例の解説パンフレット等、子どもや一般市民に対する子どもの権利に関する広報資料の年間配布部数						
4	人権オンブズパーソンにおける救済の申立て受付件数		実績	3	6	13	件
指標の説明	相談で解決しない場合、救済申し立てにより、関係者等への調査等に入ることができます。						
定性的な成果 (取組を進めたことで発見した数値では測れない効果などについて記載)	●さまざまな人権課題への対応として、人権関連事業においては性的マイノリティへの理解促進・当事者支援のための初の取組を2件実施した(企業向けLGBTセミナー、情報共有ルームの開催)ほか、外国人市民施策推進事業においては公の施設利用許可に関するガイドラインを平成30年3月に施行しました。						
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	●平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合は、目標値には至りませんでした。平成28年度より約2%上昇しました。「どちらでもない」との回答が最多であることから、現在本市が取り組んでいる人権施策(とりわけ注目度が高いヘイトスピーチ対策等)の具体化を見極めている人が多いのではないかと考えます。 ●子どもの権利に関する条例の認知度は、子ども・大人ともに目標値を上回りました。関係資料を積極的に配布して広報強化に努めるなどの取組の結果が、認知度の上昇につながったと考えます。						

※1 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

※2 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービ ス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の 達成度	施策へ の貢献 度	今後の 事業の 方向性
					予算額	決算額			
					H27年度				
					H28年度				
					H29年度(※決算額は見込)				
1	50201010 人権関連事業	その他	人権を尊重し、共に生きる社会をめざして、人権施策推進基本計画「人権かわさきイニシアチブ」に基づき、一人ひとりの尊厳を最優先する「川崎らしい」人権施策を、平等と多様性(ダイバーシティ)を尊重しながら推進します。	●ビープルデザインシナメ、人権学校の開催(参加者280人)、人権フェアの開催(参加者:約2,000人) ●拉致被害者家族を支援するかわさき市民のつどいの開催(参加者250人) ●企業向けLGBTセミナー、情報共有ルームの初開催 ●人権施策推進協議会や関係庁内会議の開催、人権全般に関する条例に関する基礎調査の実施	19,822	19,103	2	A 貢献して いる	I 現状のま ま継続
					16,530	15,513			
					16,293	15,946			
2	50201020 同和対策事業	その他	同和問題をはじめとする人権問題への正しい理解を図るため、講演会・研修会等を通じて、人権意識の普及に向けた取組を推進します。	●人権啓発冊子の改訂、増刷 ●研修会への職員参加(137人) ●関係団体への補助金の交付	8,461	7,569	3	A 貢献して いる	I 現状のま ま継続
					8,189	6,895			
					7,503	6,813			
3	50201030 外国人市民施策推進事業	その他	国籍や民族、文化の違いを豊かさとして活かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として暮らすことのできる「多文化共生社会」の実現をめざします。	●第11期外国人市民代表者会議の開催(年9回) ●第12期外国人市民代表者会議代表者の募集・選考(応募者数:前回より52人増加) ●公の施設利用許可に関するガイドラインを施行	10,680	9,875	3	A 貢献して いる	II 改善しな がら継続
					9,948	9,705			
					12,633	10,715			
4	50201040 子どもの権利施策推進事業	その他	子どもが自分らしく育ち、学び、生活していくため、子どもの権利が尊重され、保障されるよう、子どもの権利の理解を広める取組や子どもを権利侵害から守る取組を推進します。	●かわさき子どもの権利の日のつどいの開催(参加者486人) ●条例解説リーフレットの配布(171,908部) ●子ども向け公式ホームページの運営 ●第5次川崎市こどもの権利に関する行動計画の進行管理及び広報・周知 ●子どもの権利に関する実態・意識調査の実施、分析	5,942	5,371	3	A 貢献して いる	II 改善しな がら継続
					7,414	9,340			
					10,091	9,311			
5	50201050 人権オンブズパーソン運営事業	公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	子どもの権利の侵害や男女平等に関わる人権侵害について、問題解決に向けた助言・支援や、関係機関等への調査・調整等を実施します。	●子どもの権利の侵害や男女平等に関わる人権侵害に関する相談に対する助言及び支援 ●救済申立てに関する調査・調整等の実施(13件) ●相談・救済についての広報・啓発の実施及び人権オンブズパーソンの運営状況の公表	40,309	38,528	3	A 貢献して いる	I 現状のま ま継続
					40,272	39,486			
					40,254	39,630			
6	50201060 平和意識普及推進事業	参加・協働の場	政令指定都市で初めて行った「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念を継承し、平和意識の普及に向けた取組を進めます。	●国内外の自治体と連携・連携した「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づく平和意識の普及促進 ●北朝鮮による核実験等への抗議 ●平和を語る市民のつどいの開催(参加者250人) ●「原爆の日」の平和祈念黙とう等の実施	2,161	1,486	3	A 貢献して いる	I 現状のま ま継続
					1,451	1,278			
					1,458	1,596			
7	50201070 平和館管理運営事業	施設の管理・運営	原爆や川崎大空襲など、戦争の被害等を後世に伝え、平和の大切さと平和を尊重する意識向上に向け、「平和館」を運営します。	●戦争を後世に伝える展示・企画展の開催(年間2回) ●人権・飢餓・環境問題等の企画展の開催(年間4回) ●親子で来て・見て・考える平和推進事業の開催(年間7回) ●巡回平和展の開催(全区) ●平和意識の向上を目指した市民団体の支援(17団体)	78,305	60,773	3	B やや貢献 している	II 改善しな がら継続
					143,439	98,299			
					62,717	58,792			
8									

4 施策の達成状況

施策の達成状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
	<p>A. 順調に推移した (目標を達成した)</p> <p>B. 一定の進捗があった (目標未達成のものがあるが一定の進捗があった)</p> <p>C. 進捗が遅れた (現状を下回るものが多くあった)</p> <p>D. 進捗は大幅に遅れた (現状を大幅に下回った)</p>	B	<p>●平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合は、目標値には至りませんでした。前年度より上昇しています。また、子どもの権利に関する条例の認知度は、子ども・大人ともに目標値を上回りました。</p> <p>●配下の事務事業においては、いずれも達成度が「3」となっていることや、定性的な評価で記載したような本市として初の取組実績等も踏まえると、一定の進捗があったものと評価します。</p>

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	<p>I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する)</p> <p>II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等がある)</p> <p>III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい)</p> <p>IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)</p>	II	<p>●平成29年度は一部成果目標を達成できませんでした。他方、個別事業では数値目標を上回って達成しているものもあります。人権・平和施策は、日頃の地道な取組の積み重ねにより、中長期的な成果につながっていくものでもあります。そのため、これまで積み上げてきた各事業の構成や方向性は今後も維持することが必要と考えています。各事務事業において記載した手法等の一部見直しも検討しながら、今後も取り組んでいきます。また、人権全般に関する条例についての検討も進めていきます。</p>

平成29年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載			
	50201010	人権関連事業				有			
担当	所属コード	所属名							
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室							
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)				
	平成7年	—	その他	その他	政策推進計画等(策定・進行管理)				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他								
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律								
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域福祉計画、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画								
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名					
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度			
		予算額	決算額	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	財源内訳	事業費 A	19,822	19,103	16,530	15,513	16,530	16,293	15,946
		国庫支出金	6,165	—	4,468	—	4,468	4,248	—
		市債	0	—	0	—	0	0	—
		その他特財	307	—	311	—	311	329	—
		一般財源	13,350	—	11,751	—	11,751	11,716	—
人件費* B			22,133	22,133	21,216	21,216	21,216		
総コスト(A+B)			38,663	37,646	37,746	37,509	37,162		
人工(単位:人)			2.61		2.55				

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、職員、事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	人権を尊重し、共に生きる社会をつくります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	人権施策推進基本計画「人権かわさきイニシアチブ」に基づき、人権意識の普及や協働・連携による取組等を進めます。また、あらゆる施策に人権尊重の視点を反映していくため、人権・男女共同参画推進連絡会議(庁内連絡調整組織)等で各部署間との連絡調整を図るとともに、計画に基づく事業等の取組状況について、人権施策推進協議会(附属機関)に意見・助言を求めます。	
当該年度の取組内容 (第1期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①人権意識の普及をめざした「かわさき人権フォーラム」や人権学校の開催(参加者数:150人以上) ②人権週間における「かわさき人権フェア」の開催 ③「拉致被害者家族を支援するかわさき市民のつどい」の開催 ④「人権啓発活動地域ネットワーク協議会」による地域の人権啓発活動の推進 ⑤人権施策推進基本計画「人権かわさきイニシアチブ」に基づく取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	①人権意識の普及をめざした「ピープルデザインシネマ」や人権学校の開催(参加者数:150人以上)【変更】 ②人権週間に先立っての「かわさき人権フェア」の開催【変更】	

実施結果 (Do)

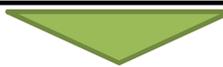
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等より具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成しました。 ①「ピープルデザインシネマ」は1月19日に、「人権学校」は2月1日に開催し、合計280人の参加がありました。また、前者では当事者・支援者・家族による「情報共有ルーム」を初開催しました。 ②「かわさき人権フェア」を11月19日に開催し、約2,000人の参加がありました。 ③「拉致被害者家族を支援するかわさき市民のつどい」を10月1日に開催し、250人の参加がありました。 ④Jリーグ連携事業(計3回)など、人権擁護委員や法務局と連携して啓発活動に取り組みました。 ⑤庁内研修への講師派遣(計10回)、人権ブース(計2回)の出展、企業向けLGBTセミナーの初開催など、人権意識の普及に取り組みました。人権施策推進協議会(計5回)や関係庁内会議(計7回)を開催し、人権施策を総合的に展開しました。また、人権全般に関する条例についての基礎調査を行いました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1 成果指標	ピープルデザインシネマや市人権学校の参加者数 説明 市民一人ひとりが互いの人権を尊重できるよう、様々な人権課題に対する正しい知識の普及を進めるため開催する事業の参加者数	目標		140	150	人
		実績	137	400	280	
2	説明	目標				
		実績				
3	説明	目標				
		実績				

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	経済のグローバル化等がより一層進展し、社会経済システムが変化するとともに、地域における人と人とのつながりが薄くなるなど、人権を取り巻く状況が変化しています。拉致被害者とその家族に対する支援をはじめ、インターネットを利用した人権侵害への対応、性的マイノリティの人権など、依然として様々な市民の権利の尊重と人権問題に対する取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H27年度:要綱設置であった川崎市人権施策推進協議会について、条例に基づく市長の附属機関として設置しました。また、性的マイノリティ関連施策の総合的な推進を図るため、川崎市人権・男女共同参画推進連絡会議幹事会に性的マイノリティ専門部会を設置しました。 H26年度:これまでの施策を基本としながら、人権関連の法律・条例の整備状況、新たな人権課題などを踏まえ、「川崎市人権施策推進基本計画『人権かわさきイニシアチブ』」を策定しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. ない b. ある	a
	評価の理由	NPO法人等が行う相談対応などのサービスはありますが、自治体としての総合的な人権施策の立案・実施は民間等での実施はなじみません。また、ヘイトスピーチ対策をはじめ、拉致被害者とその家族に対する支援、インターネットを利用した人権侵害への対応、性的マイノリティの人権など、様々な市民の権利の尊重と人権問題に対する取組が求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	事業内容や手法を見直したことにより、事業における来場者を増やすことができている。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	本市の仕様に基づく事業実施委託は現在でも行っていますが、自治体としての総合的な人権施策の立案・実施に関しては民間活用の余地はないと思われます。また、事業実施に関しては例年経費を削減しており、現状の質を下げずに継続するためには、これ以上の経費削減は困難です。なお、職員向け対応・研修等は庁内のさらなる連携によって、質の向上を図ることが可能と考えます。	

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ上記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	各事業の実施により様々な人権課題の啓発を行い、全ての事業の来場者数において目標を達成することができました。また、新規の取組も行い、次年度以降の新たな啓発手法の基礎を固めることができました。



改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	「人権かわさきイニシアチブ」に掲げる基本理念や施策を横断的に実施するため、引き続き「川崎市人権施策推進協議会」及び「川崎市人権・男女共同参画推進連絡会議」のスキームを軸としながら、人権関連施策に取り組めます。また、各事業においては、今日的な課題を取り込んで新たな啓発を図るとともに、手法や予算についても常に見直しながら効果的に実施します。

平成29年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載			
	50201020	同和対策事業				有			
担当	所属コード	所属名							
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室							
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)				
	—	—	その他						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他								
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、部落差別の解消の推進に関する法律、川崎市人権・同和対策生活相談事業補助金交付要綱								
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、人権施策推進基本計画								
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名					
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度			
		予算額	決算額	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	財源内訳	事業費 A	8,461	7,569	8,189	6,895	8,009	7,503	6,813
		国庫支出金	648	—	514	—	514	243	—
		市債	0	—	0	—	0	0	—
		その他特財	6	—	7	—	7	4	—
		一般財源	7,807	—	7,668	—	7,488	7,256	—
人件費* B			3,392	3,392	3,494	3,494	3,494		
総コスト(A+B)			11,581	10,287	11,503	10,997	10,307		
人工(単位:人)			0.4		0.42				

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、職員、事業者、関係団体等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	同和問題についての正しい理解を図るため、人権教育及び人権意識の普及を行います。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に対する対策及び人権意識の普及のための取組のほか、人権侵害事案等への対応や、関係団体等との連携協力を図ります。	
当該年度の取組内容 (第1期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①人権啓発冊子・物品等の配布による同和問題をはじめとする人権意識の普及に向けた取組の推進 ②関係団体が開催する研修会や生活相談支援などと連携・協力した取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成しました。 ①部落差別の解消の推進に関する法律の施行等を踏まえ、人権啓発冊子「HUMAN RIGHTS」を改訂するとともに1,000部増刷し、職員を対象とした研修及び人権意識普及のためのイベント等で配布しました。また、関係団体が主催した15回の研修会等に延べ137名の職員が参加しました。 ②県と連携し、自治体職員と生活相談員の連絡会議や研修会において、関係団体からの生活相談の実施状況の報告や意見交換を行いました。また、関係団体が実施する生活相談事業への支援として、関係団体3団体に対して補助金を交付しました。				
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	活動指標	目標	/			
		実績				
2	説明	目標	/			
		実績				
3	説明	目標	/			
		実績				

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化
(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)

同和問題は、昭和44(1969)年に成立した同和对策特別措置法により同和地区の環境改善等が進みましたが、平成14(2002)年に同法の失効により、政府における同和对策事業は終了しました。本市においても、これまでの福祉的施策から差別意識の解消を目的とした人権施策へと施策の転換を行い、その後、同和問題を含めた人権意識の普及を目的とした事業を推進してきたところですが、インターネット上の人権侵害など新たな課題も生じ、平成28(2016)年12月には「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されたことから、引き続き国や他の自治体との連携により、部落差別の解消に向けた施策を講じていく必要があります。

事業の見直し・改善内容

実施 (直近) H **29** 年度 未実施

具体的な見直し・改善内容
※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載

H29年度: 人権・同和对策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。
H28年度: 人権・同和对策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。
H27年度: 人権・同和对策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。

評価項目

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. ない b. ある	a
	評価の理由	市民の人権意識の向上とともに、同和問題を取り巻く環境も変化していますが、一方では、インターネット上で差別や偏見を助長する書き込みが公開されるなどの新たな問題も生じており、「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されたことに伴って、地域の実情に応じた施策を実施することが求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	インターネット上で同和問題に対する差別や偏見を助長する書き込みが公開されるなど新たな課題も生じていますが、人権啓発冊子「HUMAN RIGHTS」を市主催の研修会・フェアなどで参加者に配布するなど、市民に訴える機会を増やしたことから成果は徐々に上がっているものと考えます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	「部落差別の解消の推進に関する法律」では、地方自治体に地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるものと規定していますが、同和問題の解決に当たっては、引き続き、国、他都市及び関係団体との連携・協力が不可欠であること、また、関係団体との調整に当たっては、各団体間の考え方の相違から、相当な困難が予想されます。 一方、職員に対する同和問題を含む人権意識の更なる向上を図るためには、引き続き研修等を通じて周知・啓発を行っていく必要があると考えます。		

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I

平成29年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載			
	50201030	外国人市民施策推進事業				有			
担当	所属コード	所属名							
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室							
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)				
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他								
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市外国人市民代表者会議条例、川崎市多文化共生社会推進指針								
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、文化芸術振興計画、人権施策推進基本計画								
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名					
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度			
		予算額	決算額	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	財源内訳	事業費 A	10,680	9,875	9,948	9,705	9,948	12,633	10,715
		国庫支出金	0	-	228	-	228	2,586	-
		市債	0	-	0	-	0	0	-
		その他特財	0	-	0	-	0	0	-
	一般財源	10,680	-	9,720	-	9,720	10,047	-	
人件費 [※] B			23,320	23,320	23,296	23,296	23,296		
総コスト(A+B)			33,268	33,025	33,244	35,929	34,011		
人工(単位:人)			2.75			2.8			

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことのできる多文化共生社会の実現をめざします。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	外国人代表者会議や学識者等で構成される関係機関等からの意見を踏まえながら、多文化共生社会の実現をめざす外国人市民施策の取組を進めます。	
当該年度の取組内容 (第1期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①川崎市多文化共生社会推進指針に基づく取組の推進 ②第11期川崎市外国人市民代表者会議の運営及び第12期代表者の募集・選考 ③川崎市外国人市民代表者会議からの提言を踏まえた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	④ヘイトスピーチ解消に向けた取組の推進【新規】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①広報の多言語化をはじめとした指針に基づく取組を推進しました。 ②オープン会議を含めて会議を年9回開催しました。また、次期代表者の応募者が前回より52人増加しました。 ③前年度調査で「取組中・検討中」と回答のあった提言について、10月1日時点の取組状況を調査したところ、今年度調査で「一定の成果を得た」となったものはありませんでした。 ④「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律に基づく『公の施設』利用許可に関するガイドライン」を平成30年3月に施行しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1 活動指標	多言語化した広報資料の合計言語数	目標		400	410	言語
	説明 市民向けの広報資料のうち多言語化している資料の延べ種類言語数 (1言語を1カウント、※日本語ルビ付き版、やさしい日本語版を含む)	実績	409	415	416	
2 活動指標	ニュースレター発行数	目標		23,700	15,000	部
	説明 外国人市民代表者会議で発行しているニュースレターの発行数	実績	21,600	23,700	19,050	
3 成果指標	外国人市民代表者会議オープン会議参加者数	目標		120	120	人
	説明 外国人市民代表者会議オープン会議における参加者の人数	実績	120	70	100	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	人種、国籍などで排斥する、いわゆるヘイトデモが本市でも繰り返し行われてきたことから、対策を求める声が高まっています。平成28年6月にはいわゆるヘイトスピーチ解消法が施行され、本市でも人権施策推進協議会からの提言を受けてその解消に向けた様々な取組を進め、全国初となる公の施設利用許可に関するガイドラインを平成30年3月に施行しました。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度: 公の施設利用許可に関するガイドラインを平成30年3月に施行しました。 H28年度: 本市として全国初の公園使用不許可処分を行いました。 川崎市人権施策推進協議会から「ヘイトスピーチ対策に関する提言」を受けました。 H27年度: 多文化共生社会推進指針を改定しました。 ヘイトスピーチについて国に対して法整備等による実効性のある対策を要望しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. ない b. ある	a
	評価の理由	外国人住民登録人口の増加や国籍別人口比率の変化に伴い、外国人市民を取り巻く新たな課題等もあることから、多文化共生社会の実現を目指す継続的な取組が引き続き求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	広報資料の多言語化は全庁的に漸進しています。ニューズレターは紙媒体から電子媒体への移行を進めており、その成果として紙媒体の発行部数自体を今年度から減らしています。オープン会議の参加者は代表者会議の審議が大詰めとなり、事前にテーマを明確にした上での開催となったこともあり、前年度より増加しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	外国人住民登録人口は、数の増加とともに多様化が進んでいます。また、ヘイトスピーチ解消に向けた対策についても継続的に取組む必要があり、引き続き突発的な状況にも対応可能な体制の強化が必要になっています。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A



改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II

平成29年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載			
	50201040	子どもの権利施策推進事業				有			
担当	所属コード	所属名							
	454000	こども未来局青少年支援室							
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)				
	平成13年	—	その他	その他	政策推進計画等(策定・進行管理)				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他								
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市子どもの権利に関する条例								
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、児童家庭支援・児童虐待対策事業推進計画、情報化推進プラン、文化芸術振興計画、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画、子どもの権利に関する行動計画								
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名					
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度			
		予算額	決算額	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	財源内訳	事業費 A	5,942	5,371	7,414	9,340	7,414	10,091	9,311
		国庫支出金	3,327	-	4,216	-	4,216	3,920	-
		市債	0	-	0	-	0	0	-
		その他特財	0	-	0	-	0	311	-
		一般財源	2,615	-	3,198	-	3,198	5,860	-
人件費* B			21,624	21,624	29,952	29,952	29,952		
総コスト(A+B)			29,038	30,964	37,366	40,043	39,263		
人工(単位:人)			2.55		3.6				

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	子ども(0歳~18歳未満)、家庭(保護者等)、育ち・学ぶ施設、地域(子どもに関わる市民等)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	家庭、育ち・学ぶ施設、地域において子どもの権利が尊重され、子どもが一人ひとりの人間として尊重され、自分らしく生きることが出来る社会をめざします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	①子どもの権利に関する行動計画に基づく施策の進行管理 ②子どもの権利委員会による施策検証 ③広報資料等の活用による子どもの権利に関する意識普及の促進	
当該年度の取組内容 (第1期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「かわさき子どもの権利の日のつどい」の開催やパンフレット等を活用した子どもの権利に関する広報・意識普及の促進 ②さまざまな世代に向けた広報資料による子どもの権利に関する意識の普及促進(資料配布部数:150,000部以上) ③子ども向け公式ホームページ「こどもページ」の運営(閲覧回数:13,000回以上) ④「第5次川崎市子どもの権利に関する行動計画」に基づく取組の推進 ⑤「子どもの権利に関する実態・意識調査」の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①「かわさき子どもの権利の日のつどい」(会場:宮前市民館 大会議室等)には486人(42%増)が参加し、保育園等の施設職員を対象にした研修等への講師派遣は22回(47%増)実施し、いずれも前年度実績を上回るなど、子どもの権利の広報・意識普及を促進しました。 ②条例解説リーフレットを作成し、市内の全児童生徒や市民向けに配布し、学習に活用しました(171,908部)。 ③「かわさきこどもページ」閲覧回数はスマートフォン等からの閲覧に未対応であったことなどにより目標値に到達しませんでした。 ④第5次行動計画の広報・周知の取組を行うとともに、平成29年度の事業の進捗状況の集約を行いました。 ⑤4月にアンケート調査(標本数3,500)を、7~8月にヒアリング調査(9箇所、51人)を実施し、分析結果等をまとめ、調査報告書を3月に公表・発行しました。条例の認知度は子ども49.7%(4.7ポイント増)、大人38.3%(6.4ポイント増)、職員97.6%(2.4ポイント増)と、いずれも前回調査より上昇しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1 活動指標	子どもの権利に関する広報資料配布部数	目標		140,000	150,000	部
	説明 子どもの権利条例の解説パンフレット等、子どもや一般市民に対する子どもの権利に関する広報資料の年間配布部数	実績	129,000	171,579	171,908	
2 成果指標	「かわさきこどもページ」閲覧回数	目標		12,000	13,000	件
	説明 子ども向けに市政情報やイベント情報を掲載する「かわさきこどもページ」の年間閲覧回数	実績	11,017	7,391	5,326	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	いじめや不登校、児童虐待など、子どもが置かれている状況には依然として憂慮すべき課題があり、子どもの権利を守る取組の推進が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度: 調査業務委託について、指名競争入札から一般競争入札に変更することで経費を削減しました。 H27年度: 「かわさき子どもの権利の日のつどい」について、委託の仕様を見直し、職員の業務を軽減しました。また、広報資料について、数種の資料を一括して発注することで経費を削減しました。 H25年度: 「かわさき子どもの権利の日のつどい」について、講演会形式から市民参加型のイベント形式に変更しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. ない b. ある	a
	評価の理由	いじめや不登校、児童虐待など、子どもが置かれている状況には依然として憂慮すべき課題があり、行政として子どもの権利を守る取組を推進する必要があるため。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	子どもの権利に関する広報資料配布部数が目標値を達成し、また、「子どもの権利の日のつどい」の参加者や講師派遣事業の実績が前年度を上回り、条例の認知度も上昇するなど、子どもの権利の広報・啓発の効果が上がっているため。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	既に行ってきた民間事業者への事業委託、予算執行方法の見直し等により事業実施の効率化は一定程度の効果をみせています。市職員が子どもの権利についての意識と理解をさらに深めることで、事業推進の効果を高める余地があります。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II

平成29年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載			
	50201050	人権オンズパーソン運営事業				有			
担当	所属コード	所属名							
	750000	市民オンズマン事務局 人権オンズパーソン担当							
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)				
	平成14年度	—		公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	—				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他								
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市人権オンズパーソン条例、川崎市子どもの権利に関する条例、男女平等かわさき条例								
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域福祉計画、自殺対策総合推進計画、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画、子どもの権利に関する行動計画、DV防止・被害者支援基本計画								
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名					
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度			
		予算額	決算額	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	40,309	38,528	40,272	39,486	40,272	40,254	39,630	
	財源内訳	国庫支出金	315	—	280	—	280	0	—
		市債	0	—	0	—	0	0	—
		その他特財	2,525	—	2,543	—	2,543	0	—
		一般財源	37,469	—	37,449	—	37,449	40,254	—
人件費* B			14,840	14,840	14,560	14,560	14,560		
総コスト(A+B)			55,112	54,326	54,832	54,814	54,190		
人工(単位:人)			1.75		1.75				

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	子どもの権利の侵害と男女平等に関わる人権侵害について、相談及び救済の申立てを簡易に、かつ、安心して行うことができ、市民の理解と相互の協調の下に迅速かつ柔軟に救済を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	子どもの権利の侵害と男女平等にかかわる人権の侵害に関する相談を受け付けて、相談者に寄り添い、相談者自身の力で問題解決が図れるよう、適切な助言や支援を行います。救済申立てにおいては、調査、あっせん・調整、是正等勧告、制度改善の意見表明、公表も行います。	
当該年度の取組内容 (第1期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①子どもの権利の侵害や男女平等に関わる人権侵害に関する相談に対する助言及び支援 ②救済申立てに関する調査・調整等の実施 ③相談・救済についての広報・啓発の実施及び人権オンズパーソンの運営状況の公表 ④市の機関及び関係機関等と連携した取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1 活動指標	救済の申立て受付件数 説明 相談で解決しない場合、救済申立てにより、関係者等への調査等に入ることができます。 ※なお、当該指標は目標設定にふさわしくないため、実績のみの把握とします。	目標				件
		実績	3	6	13	
2	説明	目標				
		実績				
3	説明	目標				
		実績				
4	説明	目標				
		実績				

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	依然として、いじめ等の子どもの権利の侵害やDV等の男女平等に関わる人権の侵害については、深刻な状況が続いており、引き続き相談・救済活動を行っていきます。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	専門調査員のスキルアップのため 平成29年度: 担当部署の職員を講師に招き、「情報公開制度・個人情報保護制度」及び「児相一時保護等」についての研修や子ども夢パーク、特別支援級・通級指導教室の視察を実施 平成28年度: 川崎市DV相談支援センター設置に関し、専門調査員向けに担当部署の説明会及び本市以外の機関である「せたほつと」の相談員との意見交換会を実施 平成27年度: 中学生死亡事件に関し、専門調査員向けに担当部署の説明会を実施 平成26年度: 川崎市男女共同参画センターの相談員との意見交換会及び区児童家庭課(中原・高津・多摩)との意見交換会を実施

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. ない b. ある	a
	評価の理由	依然として子どもの権利の侵害や男女平等に関わる人権の侵害については、深刻な状況が続いており、迅速かつ柔軟に解決できるよう相談・救済を引き続き行っていく必要があります。また、相談に対する関係機関との連携・調整等の支援や申立てに対する救済活動は民間では行えません。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標に掲げている救済件数の多寡では成果は測れませんが、救済を申し立てられた案件について適切に対応し、また、救済にまで至らない案件に関しても、解決に向けて適宜人権オンブズパーソンによる関係機関との連携・調整等の支援を行っています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	特に救済活動については民間事業での実施は不可能であり、また、制度自体が人権オンブズパーソン個人の方針に基づく活動が中心となるので事業手法の変更はできませんが、人権オンブズパーソンを補佐する専門調査員に適切な研修等を行い質の向上を図っていく必要があります。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A



改善 (Action)

今後の事業の 方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I

平成29年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載			
	50201060	平和意識普及推進事業				有			
担当	所属コード	所属名							
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室							
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)				
	—	—		参加・協働の場	その他				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他								
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 核兵器廃絶平和都市宣言								
総合計画と連携する計画等	改革項目				課題名				
行財政改革プログラムに関連する課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度			
		予算額	決算額	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	2,161	1,486	1,451	1,278	1,451	1,458	1,596	
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	-	0	0	-
		市債	0	-	0	-	0	0	-
		その他特財	0	-	0	-	0	0	-
		一般財源	2,161	-	1,451	-	1,451	1,458	-
人件費※ B			5,427	5,427	5,658	5,658	5,658		
総コスト(A+B)			6,878	6,705	7,109	7,116	7,254		
人工(単位:人)			0.64		0.68				

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策 施策 直接目標	人権を尊重し共に生きる社会をつくる 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進 平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、関係団体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念を継承し、市民、事業者の平和を尊重する意識を高めることを目的とします。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	平和に関する意識普及推進活動の実施や、核兵器廃絶や世界の恒久平和を願う市民団体の活動の支援を行います。	
当該年度の取組内容 (第1期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①国内外の自治体と連帯・連携した「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づく平和意識の普及に向けた取組の推進 ②平和な地域社会の実現に向けた「平和を語る市民のつどい」の開催(参加者数:250人以上) ③「原爆の日」の平和祈念の取組の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成しました。 ①平和首長会議、日本非核宣言自治体協議会が主催する総会・研修会に出席し、意見交換等を行いました。また、北朝鮮による核実験及び弾道ミサイルの発射に対し、核兵器廃絶平和都市宣言を行った自治体として、厳重な抗議を行いました。 ②平成29年8月5日に、川崎市平和館にて「平和を語る市民のつどい」を開催しました。前年度に引き続き、市内在住の戦争体験者として広島での被爆体験を持つ市民の方をお招きするとともに、今回新たに長崎での被爆2世の方からの講演を主な内容として実施し、関係者や市民250名の参加を得ることができました。 ③広島市・長崎市に原爆が投下された8月6日、9日に合わせて、市民や事業者に黙とうを呼びかける文書を発送し、また広報車の市内巡回により、黙とう実施への協力を呼びかけました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位	
1	成果指標	平和を語る市民のつどい参加者数	目標		250	250	人
		説明	戦争体験を風化させず次世代に継承していくとともに、平和な地域社会の実現に向けた意識普及推進を図るために、年1回開催します。	実績	250	250	
2	説明		目標				
			実績				

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	戦後・被爆70年以上が経過し、戦争体験や被爆体験の風化が危惧されています。次代を担う子どもたちに戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを語り継いでいくことの必要性や、核兵器廃絶を巡る世界の動きは依然として憂慮すべき状況にあります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度:「平和を語る市民のつどい」について、広島での被爆体験を持つ市民の方、長崎での被爆2世の方を講師として開催しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. ない b. ある	a
	評価の理由	戦後・被爆70年以上が経過し、戦争体験や被爆体験の風化が危惧されており、次代を担う子どもたちに戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを語り継いでいくことの必要性があります。近年では、核兵器をめぐる、核兵器不拡散条約(NPT)再検討会議などで議論がなされているところですが、北朝鮮では核実験が実施されるなど、その動きは依然として憂慮すべき状況にあることから、引き続き核兵器廃絶平和都市宣言を行っている自治体として、平和意識普及のための取組を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	平和施策の拠点である平和館で開催する平和を語る市民のつどいについて、参加者数は施設定員の上限で推移していますが、被爆体験者による講演を通じて参加者の多くは平和の尊さを認識したことがアンケートの集計結果からも読み取れます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	平和を語る市民のつどいや核兵器廃絶平和都市宣言の懸垂幕の掲出など一部については、既に委託により実施しているところであり、引き続き業務内容を精査し、事務の効率化及び市民サービスの向上を図る必要性があります。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A



改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I

平成29年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載			
	50201070	平和館管理運営事業				有			
担当	所属コード	所属名							
	255500	市民文化局人権・男女共同参画室平和館							
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)				
	—	—		施設の管理・運営	—				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他								
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市平和館条例、川崎市平和館条例施行規則、核兵器廃絶、軍縮等を求める平和推進事業に係る補助要綱								
総合計画と連携する計画等	資産マネジメントカルテ、文化芸術振興計画								
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度			
		予算額	決算額	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	財源内訳	事業費 A	78,305	60,773	143,439	98,299	143,439	62,717	58,792
		国庫支出金	0	—	0	—	0	0	—
		市債	12,000	—	86,000	—	64,000	1,000	—
		その他特財	3,745	—	3,618	—	3,618	3,776	—
	一般財源	62,560	—	53,821	—	75,821	57,941	—	
人件費* B			11,448	11,448	11,232	11,232	11,232		
総コスト(A+B)			154,887	109,747	154,671	73,949	70,024		
人工(単位:人)			1.35		1.35				

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民の平和に対する理解を深めるとともに、平和を希求する市民相互の交流及び平和活動を推進し、平和都市の創造と恒久平和の実現を目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	平和に関する情報・資料を収集し、常設展示や企画展、市内巡回展を実施するとともに、子どもを対象にした平和学習教室の開催等の平和啓発事業を行います。	
当該年度の取組内容 (第1期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①原爆や川崎大空襲など、戦争を後世に伝えるための展示及び企画展の開催 ②戦争以外の平和の実現を阻む人権・飢餓・環境問題などの企画展等の開催 ③親子を対象とした「親子で来て・見て・考える平和推進事業」の実施 ④館外での平和意識の普及に向けた「巡回平和展」の全区開催 ⑤平和意識の向上をめざした市民活動の支援	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①原爆や川崎大空襲等の戦争を後世に伝えるための展示及び企画展の開催については2回開催しました。 ②戦争以外の平和の実現を阻む人権・飢餓・環境問題などの企画展については4回開催しました。 ④館外での平和意識の普及に向けた「巡回平和展」については全区で開催及び世田谷区との相互連携事業を実施しました。 ⑤平和意識の向上をめざした市民活動の支援団体数は17団体です。 ③親子を対象とした「親子で来て・見て・考える平和推進事業」については、他事業と類似した内容のイベントや平和館運営委員会からの意見もあり、事業実施体制及び内容について見直した結果、内容や開催回数などを変更したため7回開催となりました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1 活動指標	原爆展、空襲展、企画展、ミニ企画展、巡回平和展、親子事業の開催回数	目標		19	19	回
	説明 戦争の惨禍を後世に伝えるための原爆展・空襲展、戦争以外の平和を阻む人権・飢餓・環境問題などをテーマにした企画展、館外での平和意識普及に向けた巡回平和展及び親子を対象とした事業の開催回数	実績	19	21	14	
2 成果指標	原爆展、空襲展、企画展、ミニ企画展の来場者数	目標		28,000	28,500	人
	説明 戦争の惨禍を後世に伝えるための原爆展・空襲展や戦争以外の平和を阻む人権・飢餓・環境問題などをテーマにした企画展の来場者数	実績	34,529	33,562	33,916	
3 成果指標	親子で来て・見て・考える平和推進事業の参加者数	目標		1,200	1,300	人
	説明 小・中・高校生とその親を対象に、戦争の悲惨や平和の尊さについて学習してもらい、平和を愛する心を育む精神を涵養するため実施している平和学習のための事業の参加者数	実績	1,266	741	1,570	
4 成果指標	平和館の入館者数	目標		50,000	51,000	人
	説明 平和館の入館者数	実績	51,000	54,811	51,185	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	戦後70年が過ぎ、過去の戦争の記憶の風化が懸念される中、戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝承し、風化させないための取組が求められています。また、平和を脅かす新たな要素について考える取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度:親子を対象とした「親子で来て・見て・考える平和推進事業」は内容、開催回数、開催規模を変更しました。 H25年度:過去の戦争や現代の武力紛争、また、平和な生活を脅かす人権、貧困、環境問題などを展示し、包括的な平和への理解を促進するため、常設展示全体に係る更新を行いました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. ない b. ある	a
	評価の理由	戦後70年が過ぎ、過去の戦争の記憶の風化が懸念される中、戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝承し、風化させないための取組や、平和を脅かす新たな要素について考える取組が求められていることから、今後も核兵器廃絶平和都市宣言の理念を伝承し、平和を愛する心を育めるよう、常設展示や企画展等を開催するとともに、親子を対象とした平和事業や市民の平和活動への意識啓発・支援を実施しながら行政が主体的に取り組んでいく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標も目標値をほぼ達成しています。包括的な平和への理解を促進するため実施した常設展示の更新並びに過去の戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝える企画展及び平和を脅かす新たな要素について考える企画展の開催により、入館者数が増えています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	核兵器廃絶平和都市宣言の理念を伝承し、市民の平和意識の啓発・支援を図るためには、公平性・公正性を担保しながら事業に取り組んでいく必要があります。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II

施策評価シート(第1期実施計画 総括評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり			
	政策(2層)		人権を尊重し共に生きる社会をつくる	計画当初値(H27年)	直近実績値(H29年)	最終目標値(H37年)
	市民実感指標	① 市民一人ひとりの人権や平和に対する意識が高いと思う市民の割合		20.1%	19.4%	30.0%
		②				
施策(3層)	施策コード	施策名				
	50202000	男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進				
担当	組織コード	所属名				
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室				
関係課	市民文化局人権・男女共同参画室					
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ●男性も女性も互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、職場・学校・家庭・地域など、あらゆる分野で性別に関わりなく個性と能力を発揮し、活躍できる男女共同参画社会の実現に向け、男女平等に関する普及活動を促進します。 ●DV(配偶者等からの暴力)など女性の人権を著しく侵害する暴力を未然に防ぐとともに、被害者への迅速・適切な支援に向けた取組を進めます。 					
直接目標	性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)			現状値(年度)	目標・実績	H28年度	H29年度	単位等
成果指標	1	男女が平等になっていると思う市民の割合	31.2	目標値①	32	33	%
		指標の説明	H27	実績値②	28.7	33.5	
		男女が平等になっていると思う市民(そう思う+やや思う)の割合【市民アンケート(無作為抽出3,000人)結果】		達成率(②/①)	89.7%	101.5%	↑
				指標達成度 ※1	c	a	増減
2	市の審議会等委員への女性の参加比率	31.5	目標値①	34	37	%	
	指標の説明	H26	実績値②	31.3	31.9		
		女性の委員数/本市の審議会等の委員総数×100(%)		達成率(②/①)	92.1%	86.2%	↑
				指標達成度 ※1	c	b	増減
3				目標値①			
	指標の説明			実績値②			
				達成率(②/①)			
				指標達成度 ※1			
4				目標値①			
	指標の説明			実績値②			
				達成率(②/①)			
				指標達成度 ※1			
数値で把握できる補足指標(指標の説明)			実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	委員が男女ほぼ同数で構成されている審議会等の割合		実績	27.3	36.8	34.7	%
	指標の説明	第3期川崎市男女平等推進行動計画において「委員が男女ほぼ同数(40~60%)で構成されている審議会等を全体の30%とする」ことを目標として設定しています。					
2	ワーク・ライフ・バランスの取組を行っている事業所の割合		実績	67.3	64.7	65.6	%
	指標の説明	労働状況実態調査のアンケート結果【(調査回答数-無回答数)-「取組はいつでも行っていない」回答数/(調査回答数-無回答数)×100%】					
定性的な成果(取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●社会状況の変化、これまでの取組状況や課題等を踏まえ、1年前倒しで「第4期川崎市男女平等推進行動計画」を策定しました。策定に当たっては、市民説明会を開催したほか、市民館講座や関係団体との会議等の機会を捉えて、川崎市の現状分析結果に基づく男女共同参画の推進に向けた取組について説明した結果、62件の市民からの意見があり、これらを踏まえて計画を策定しました。 ●男女共同参画センターでは、年間を通じ様々な事業を行っており、女性総合相談事業は、4,000件を超える相談に対応しています。市民団体等と協働で事業を行ったり、男女平等推進週間にあわせた「すくらむ21まつり」を開催するなど、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めています。 					
指標等の成果分析(指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●市の審議会等委員への女性の参加比率について、目標値に至らなかった要因として、委員推薦団体の役職等に女性が少ないことのほか、新規に設置された審議会等が、継続設置している審議会等よりも女性比率が低くなっていること、女性比率の目標値を達成していたにもかかわらず改選に伴って女性委員が減少した審議会等があったことから、所管課において委員候補検討時から女性比率を強く意識していくことが必要です。そのため、プラス²キャンペーンを平成30年2月から開始し、各局男女共同参画推進員や所管課に対する働きかけを行いました。 					

※1 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 現状値以上~目標値未満、c. 目標達成率60%以上~現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

※2 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上~目標値未満、c. 目標達成率60%以上~個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額	決算額			
					H27年度				
					H28年度				
					H29年度(※決算額は見込)				
1	50202010 男女平等推進事業	その他	男女があらゆる場において、男女平等に関わる人権侵害を受けることなく、自立して、共に働き、学び、暮らすことができる快適で平和な男女共同参画社会の形成に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●男女平等推進週間における男女平等意識の普及啓発の実施 ●男女平等かわさきフォーラムの開催(参加者165人) ●DV予防に向けた取組の推進(大学等でのワークショップ5回開催、九都県市共同による啓発活動の実施) ●1年前倒しでの第4期行動計画の策定 	9,797	8,852	3	A 貢献している	III 事業規模拡大
					9,821	9,119			
					10,425	9,193			
2	50202020 男女共同参画センター管理運営事業	施設の管理・運営	性別に関わりなく男女があらゆる分野で活躍できる力を発揮できるよう、男女平等の意識啓発、相談、情報提供など男女平等施策を推進する拠点として「男女共同参画センター」を運営します。	<ul style="list-style-type: none"> ●相談事業の実施(女性相談4,842件、男性相談103件) ●各種講座や研修会等の実施(参加者2,922人) ●ホームページや情報誌表紙デザインのリニューアル ●施設の長寿命化に向けた調整の実施 	116,877	115,503	3	A 貢献している	I 現状のまま継続
					116,546	113,951			
					118,213	115,526			
3									
4									

4 施策の達成状況			
施策の達成状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
		A. 順調に推移した (目標を達成した) B. 一定の進捗があった (目標未達成のものがあるが一定の進捗があった) C. 進捗が遅れた (現状を下回るものが多くあった) D. 進捗は大幅に遅れた (現状を大幅に下回った)	B

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
		I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II

平成29年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載			
	50202010	男女平等推進事業				有			
担当	所属コード	所属名							
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室							
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)				
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他								
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 男女共同参画社会基本法、男女共同参画基本計画、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、男女平等かわさき条例、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 等								
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、自殺対策総合推進計画、子ども・子育て支援事業計画、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画、DV防止・被害者支援基本計画、かわさき産業振興プラン								
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名					
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度			
		予算額	決算額	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	9,797	8,852	9,821	9,119	9,821	10,425	9,193	
	財源内訳	国庫支出金	417	-	462	-	462	462	-
		市債	0	-	0	-	0	0	-
		その他特財	736	-	726	-	726	727	-
		一般財源	8,644	-	8,633	-	8,633	9,236	-
人件費* B			16,282	16,282	17,722	17,722	17,722		
総コスト(A+B)			26,103	25,401	27,543	28,147	26,915		
人工(単位:人)			1.92			2.13			

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施策	男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進
	直接目標	性別に関わりなく誰もが個性や能力を發揮できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、職員、事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	男女があらゆる場において男女平等にかかわる人権の侵害を受けることがなく、自立することができ、共に働き、学び、生活することができる快適で平和な男女共同参画社会の実現を目指します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	男女平等かわさき条例や男女平等推進行動計画に基づき、男女共同参画センターやかわさき男女共同参画ネットワーク等と連携し、男女平等施策を推進します。また、DV防止・被害者支援基本計画に基づき、関係機関等と連携し、DVの防止及び被害者支援に取り組めます。	
当該年度の取組内容 (第1期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「男女平等推進週間」における市公共施設を中心とした男女平等意識の普及活動の実施 ②「男女平等かわさきフォーラム」の開催やリーフレット等を活用した広報・意識普及に向けた取組の促進(参加者数:400人以上) ③教育・医療関係団体、地域団体、企業等で構成する「かわさき男女共同参画ネットワーク(すくらむネット21)」による情報発信と活動成果の共有 ④「第3期男女平等推進行動計画」に基づく施策の推進 ⑤「DV防止・被害者支援基本計画」に基づくDV予防に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	②「男女平等かわさきフォーラム」の開催やリーフレット等を活用した広報・意識普及に向けた取組の推進(参加者数:160人以上)【変更】 ④「第3期男女平等推進行動計画」に基づく施策の推進、及び「第4期男女平等推進行動計画」の策定【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①6月の「男女平等推進週間」において、チラシを作成・配布したほか、公共施設3箇所及び広報コーナーにおいて、パネル展示を行い、男女平等意識の普及啓発を実施しました。 ②男女平等かわさきフォーラムを2月に開催し、昨年度より多い165人の参加がありました。 ③運営会議を年3回、全体会議を1回、フォーラムを1回開催しました。全体会議は、「かながわ女性の活躍応援団」企業による講演会と併せて実施しました。 ④第3期行動計画に基づく施策を推進するとともに、1年前倒しで第4期行動計画を策定しました。また、審議会等委員の女性比率については、改選を行う継続設置の審議会等を対象に啓発キャンペーンを行い一定の効果が得られたが、キャンペーンの対象外となった 新規設置の審議会等の女性比率が低かったこと等により、昨年の31.3%から0.6ポイント増の31.9%にとどまりました。 ⑤DV予防に向けた広報活動を行うとともに、デートDV予防ワークショップを専門学校・大学で計5回開催したほか、九都県市共同でキャッチフレーズを作成・活用するなど、デートDV未然防止に向けた啓発活動を行いました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1 活動指標	かわさき男女共同参画ネットワーク運営会議・全体会議・イベント開催数	目標		5	5	回
		実績	5	5	5	
2 活動指標	デートDV予防ワークショップの実施回数	目標		4	4	回
		実績	5	6	5	
3 成果指標	男女平等かわさきフォーラム参加者数	目標		350	400	人
		実績	150	150	165	

4	成果指標	市の審議会等委員への女性の参加比率	目標	34	37	%
		説明 政策・方針決定過程への女性の参画の推進	実績	29	31.3	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成27(2015)年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、行政や事業主は女性の活躍推進に向けた取組を進めることが求められています。また、平成27(2015)年12月には国の第4次男女共同参画基本計画が策定され、男性中心型労働慣行等の変革やあらゆる分野での女性の活躍などが改めて強調されています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	H29年度: 社会環境の変化、これまでの取組状況や課題を踏まえ、第4期男女平等推進行動計画を1年前倒しで策定しました。 H28年度: 審議会等委員への女性の参加比率向上に向けキャンペーンを実施しました。また、女性活躍推進法への対応として、川崎市における働く女性をとりまく状況等について現状分析・課題把握を行いました。 H27年度: デートDV予防啓発ワークショップを市内大学と各種専門学校で実施しました。かわさき男女共同参画ネットワークにおいて年間テーマの設定とテーマに即した情報収集・発信をするとともに、イベントを実施しました。 H26年度: 男性相談の位置付けを整理するとともに、DV相談支援センター機能について整理し、DV防止・被害者支援基本計画を策定しました。 H25年度: 男女平等かわさきフォーラムをすくらむ21まつりと同日開催し参加者増を図りました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. ない b. ある	a
	評価の理由	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の成立や国の第4次男女共同参画基本計画策定など、あらゆる分野での女性の活躍や男性中心型労働慣行等の変革が求められていることから、本市としても男女共同参画社会の形成に向け、男女平等施策を総合的・計画的に推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	昨年度に比べ、両成果指標とも、上昇しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	効果的なチラシの配布先見直しや、広報開始時期を早めるなど、限りある経費の中で最大限の効果があがるよう工夫しています。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

今後の事業の 方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	III

平成29年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載			
	50202020	男女共同参画センター管理運営事業				有			
担当	所属コード	所属名							
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室							
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)				
	平成11年	—		施設の管理・運営	—				
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他								
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 男女平等かわさき条例、川崎市男女共同参画センター条例								
総合計画と連携する計画等	資産マネジメントカルテ、自殺対策総合推進計画、子ども・子育て支援事業計画、文化芸術振興計画、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画、DV防止・被害者支援基本計画								
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度			
		予算額	決算額	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	財源内訳	事業費 A	116,877	115,503	116,546	113,951	116,309	118,213	115,526
		国庫支出金	0	—	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	—	0	1,000	—
		その他特財	0	—	0	—	0	0	—
	一般財源	116,877	—	116,546	—	116,309	117,213	—	
人件費* B			6,614	6,614	5,158	5,158	5,158		
総コスト(A+B)			123,160	120,565	121,467	123,371	120,684		
人工(単位:人)			0.78		0.62				

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施策	男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進
	直接目標	性別に関わりなく誰もが個性や能力を發揮できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に参画する男女共同参画社会の形成に寄与することを目的に、本市における男女平等施策の推進拠点施設として機能するようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	指定管理者制度を導入し、センターの効率的・効率的な管理運営を図るとともに、調査及び研究、相談、情報収集及び提供、市民と協働した学習・研修及び交流活動支援を行います。	
当該年度の取組内容 (第1期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①女性の抱える悩みに関する相談や再就職・転職・起業等に関する相談事業の実施 ②男女平等の意識普及に向けた各種講座や研修会の実施(参加者数:2,750人以上) ③ホームページや広報物の活用による情報提供の実施(アクセス件数:140,800件以上) ④修繕計画に基づく維持・補修の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	⑤施設の長寿命化に向けた計画的な整備(新規)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました ①女性総合相談事業は、年間4,842件の相談が寄せられました。また、昨年度から開始した男性相談(電話相談)についても、103件の相談がありました。 ②各種講座や研修会等を実施し、2,922人が参加しました。 ③情報誌「すくらむ」について、性別に偏りがなく、多くの人に男女共同参画に関する情報が伝わるよう表紙デザインをリニューアルしたほか、センターのホームページについてもアクセシビリティの観点からリニューアルを行いました。アクセス数についてはSNS媒体の多様化等の原因により減少となりました。 ④⑤施設の維持補修を適切に行ったほか、長寿命化のための計画的な工事実施に向けスケジュール調整などを行いました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1 成果指標	各種講座や研修会の受講者数	目標		2,500	2,750	人
	説明 男女平等の意識普及に向けた各種講座や研修会の実施	実績	1,477	2,819	2,922	
2 成果指標	ホームページのアクセス数	目標		128,000	140,800	件
	説明 ホームページや広報物の活用による情報提供の実施	実績	114,488	96,890	85,977	
3		目標				
	説明	実績				

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	平成27年12月に国の第4次男女共同参画基本計画が策定され、男女共同参画センターの果たす役割を明確にし、男女共同参画社会基本法の理念に即した運営と関係機関との有機的な連携の下、取組を強化・充実することとされています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	平成29年度: 情報誌「すくらむ」の表紙デザインと、センターのホームページのリニューアルを行いました。 平成28年度: 学識、地域団体代表、女性団体代表などによる「センター運営推進委員会」が指定管理者により設置され、利用促進等について協議しました。 平成27年度: 面接相談について、有職者も相談がしやすいよう第2木曜日10時～14時を第4金曜16時～20時に変更しました。 平成26年度: 施設へのアクセス方法について、地図の改良及び徒歩ルート解説動画を作成しました。また、利用者からの意見・要望に対する回答を館内掲示板に掲載し、改善状況を利用者が確認できるようにしました。さらに、貸室レイアウト図、備品及び使用方法等をホームページ上で確認できるようにしました。 平成25年度: 第3研修室をふれあいネットで予約できるようにしました。また、ホームページについて、利用者からの意見等を参考に改良を行いました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. ない b. ある	a
評価の理由	平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、同年12月には国の第4次男女共同参画基本計画が策定され、あらゆる分野における女性の参画拡大や、男性中心型労働慣行等の変革などが改めて強調されるなど、男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画センターの取組を強化・充実することが求められています。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	講座等参加者数は、目標値を超えています。一方、ホームページアクセス数は目標値には届きませんでしたが、リニューアルを実施したほか、情報誌の表紙デザインも変更するなど、情報発信事業の改善・充実に努めました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
評価の理由	第5期指定管理の2年目として、協定書等に基づき事業を実施しました。相談事業は、昨年度から開始した男性相談について、相談員の育成や確保を図りながら運営するとともに、女性相談は現行体制で多くの相談に対応しています。		

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A



改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I